

高病原性鳥インフルエンザ国内浸潤が一層拡大

- ◆宮城県内の肉用鶏農場で新たに発生が確認されました。
- ◆死亡野鳥等での陽性事例も日を追って拡大しています。
現在、国内全域にウイルスが浸潤しており、京都府を含めて発生リスクが非常に高い状況にあります。

【死亡野鳥等】

9/30～：北海道
10/18～：福島県
10/21～：新潟県
10/21：秋田県
10/24：徳島県
10/25：滋賀県
11/4：鹿児島県

【家きん農場】

10/17：北海道
10/23：千葉県
10/26：新潟県
10/31：島根県
11/6：新潟県
11/7：香川県
11/10：宮城県



- ◆飼養衛生管理基準、特に以下7項目の点検、鶏舎周囲等への消石灰散布、異常鶏の早期発見及び通報の徹底をお願いします。

- ①衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
- ②衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用
- ③衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等
- ④家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
- ⑤家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用
- ⑥野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕
- ⑦ねずみ及び害虫の駆除

京都府丹後家畜保健衛生所（〒629-2302 与謝郡与謝野町字下山田616）
TEL:0772-43-1125/FAX:0772-43-1124/Mail:tango-kaho@pref.kyoto.lg.jp